

岡崎市地域交流センター使用料一覧

(円)

			午前	午後	夜間	全日	延長時間
			9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時	8時30分～9時 12時～13時 17時～18時 21時を超える 1時間につき
北部地域交流センター・なごみん	ホール A	市民活動団体	1,810	2,540	2,320	6,010	520
		その他の者	3,640	5,090	4,640	12,040	1,060
	ホール B	市民活動団体	2,250	3,170	2,880	7,500	670
		その他の者	4,530	6,350	5,780	15,020	1,350
	第1活動室	市民活動団体	630	880	790	2,070	170
		その他の者	1,270	1,770	1,590	4,160	350
	第2活動室 A	市民活動団体	400	570	520	1,370	110
		その他の者	820	1,160	1,060	2,760	230
	第2活動室 B	市民活動団体	580	810	730	1,940	160
		その他の者	1,180	1,630	1,480	3,880	330
	第3活動室	市民活動団体	1,330	1,860	1,700	4,430	380
		その他の者	2,660	3,740	3,410	8,880	780
	第4活動室	市民活動団体	380	530	480	1,280	100
		その他の者	780	1,080	970	2,560	210

			午前	午後	夜間	全日	延長時間
			9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時	8時30分～9時 12時～13時 17時～18時 21時を超える 1時間につき
南部地域交流センター・よりなん	第1活動室 A	市民活動団体	640	890	810	2,120	170
		その他の者	1,290	1,790	1,630	4,260	350
	第1活動室 B	市民活動団体	730	1,020	930	2,450	210
		その他の者	1,480	2,070	1,870	4,910	430
	第2活動室	市民活動団体	340	490	450	1,180	90
		その他の者	710	990	910	2,370	180
	第3活動室 A	市民活動団体	350	500	460	1,210	100
		その他の者	730	1,010	930	2,430	210
	第3活動室 B	市民活動団体	320	460	420	1,090	90
		その他の者	670	930	850	2,200	180
	第4活動室	市民活動団体	790	1,100	1,000	2,630	220
		その他の者	1,590	2,220	2,030	5,290	450
	第5活動室	市民活動団体	430	600	540	1,430	120
		その他の者	870	1,220	1,100	2,890	250
	第6活動室 A	市民活動団体	690	960	880	2,310	190
		その他の者	1,390	1,950	1,770	4,620	400
	第6活動室 B	市民活動団体	710	990	910	2,380	190
		その他の者	1,430	2,010	1,830	4,760	400
	調理室	市民活動団体	3時間以内につき1,010円（延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき300円）				
		その他の者	3時間以内につき2,050円（延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき630円）				

(円)

				午前	午後	夜間	全日	延長時間	
				9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時	8時30分～9時 12時～13時 17時～18時 21時を超える 1時間につき	
西部地域交流センター・やはぎかん	ホール	舞台練習 及び催物 準備のため 利用する 場合	市民活動 団体	平日	1,540	2,780	2,620	6,270	450
				土曜日、日曜日 及び祝日	1,840	3,330	3,160	7,530	530
			その他 の者	平日	3,090	5,570	5,270	12,560	910
				土曜日、日曜日 及び祝日	3,700	6,690	6,320	15,080	1,080
		その他 の場合	市民活動 団体	平日	4,660	8,370	7,900	18,860	1,380
				土曜日、日曜日 及び祝日	5,570	10,050	9,490	22,630	1,650
	その他 の者	平日	9,320	16,770	15,830	37,740	2,780		
		土曜日、日曜日 及び祝日	11,170	20,110	18,990	45,280	3,320		
	ホール控室	市民活動団体		320	460	420	1,090	90	
		その他の者		670	930	850	2,200	180	
	第1活動室A	市民活動団体		600	850	770	2,010	160	
		その他の者		1,220	1,700	1,550	4,040	330	
	第1活動室B	市民活動団体		600	850	770	2,010	160	
		その他の者		1,220	1,700	1,550	4,040	330	
	第2活動室	市民活動団体		440	610	550	1,470	120	
		その他の者		890	1,240	1,120	2,960	250	
	第3活動室	市民活動団体		530	760	680	1,790	150	
		その他の者		1,080	1,530	1,370	3,600	310	
	調理室	市民活動団体		3時間以内につき730円（延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき210円）					
		その他の者		3時間以内につき1,480円（延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき430円）					
ホール附属 設備使用料	ピアノ		1台			1,610			
	ホリゾンライト		1列			1,100			
	平台		一式			310			
	電源		1kw			50			

[共通事項]

※その他の者とは、市民活動団体以外のものをいう。

※1人1回の入場料金（入場料金に類するものを含む）が3,000円を超える活動室等の利用は1.5倍の額とする。

※午後の利用時間の区分範囲内で3時間以内の利用申請をした場合は、使用料を3/4の額とする。

(円)

			午前	午後	夜間	全日	延長時間
			9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時	8時30分～9時 12時～13時 17時～18時 21時を超える 1時間につき
東部地域交流センター・むらさきかん	第1活動室	市民活動団体	1,470	2,060	1,890	4,900	440
		その他の者	2,960	4,140	3,790	9,820	890
	第2活動室	市民活動団体	340	490	450	1,180	90
		その他の者	710	990	910	2,370	180
	第3活動室 A	市民活動団体	700	980	900	2,350	190
		その他の者	1,410	1,990	1,810	4,700	400
	第3活動室 B	市民活動団体	700	980	900	2,350	190
		その他の者	1,410	1,990	1,810	4,700	400
	第4活動室 A	市民活動団体	700	980	900	2,350	190
		その他の者	1,410	1,990	1,810	4,700	400
	第4活動室 B	市民活動団体	700	980	900	2,350	190
		その他の者	1,410	1,990	1,810	4,700	400
	第5活動室	市民活動団体	570	800	730	1,920	160
		その他の者	1,160	1,610	1,480	3,840	330
	第6活動室	市民活動団体	2,740	3,840	3,510	9,090	810
		その他の者	5,490	7,690	7,030	18,200	1,630
	調理室	市民活動団体	3時間以内につき1,080円（延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき310円）				
		その他の者	3時間以内につき2,180円（延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき650円）				

			午前	午後	夜間	全日	延長時間
			9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時	8時30分～9時 12時～13時 17時～18時 21時を超える 1時間につき
地域交流センター六ツ美分館・悠紀の里	研修室 A	市民活動団体	430	600	540	1,430	120
		その他の者	870	1,220	1,100	2,890	250
	研修室 B	市民活動団体	430	600	540	1,430	120
		その他の者	870	1,220	1,100	2,890	250
	第1活動室	市民活動団体	510	730	660	1,730	140
		その他の者	1,050	1,470	1,330	3,470	300
	第2活動室	市民活動団体	430	600	540	1,430	120
		その他の者	870	1,220	1,100	2,890	250
	第3活動室	市民活動団体	840	1,170	1,060	2,770	240
		その他の者	1,680	2,360	2,130	5,560	490
	第4活動室	市民活動団体	2,590	3,630	3,280	8,560	760
		その他の者	5,190	7,260	6,590	17,140	1,540

令和8年4月1日現在